

一般事業主行動計画

パナシアロジ株式会社は「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」に基づく「一般事業主行動計画」を公表致します。

I. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

II. 計画内容

1. 雇用環境の整備に関する事項

(1) 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

(2) 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

(1) 所定外労働の削減のための措置の実施

以上

「次世代育成支援対策推進法」とは…

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するために、国、地方自治体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から施行されています。

この法律は平成26年度末までの時限立法でありましたが、法改正により法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されました。(平成27年4月1日施行)